

ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議幹事会（第2回）  
議事要旨

1 日時

平成29年3月30日（金）16：30～16：55

2 場所

官邸2階小ホール

3 出席者

杉田内閣官房副長官、和泉内閣総理大臣補佐官、古谷内閣官房副長官補、中川内閣官房内閣審議官、内藤内閣官房内閣審議官、徳永内閣官房内閣審議官、山下警察庁生活安全局長、松尾金融庁総務企画局参事官、川口消費者庁次長、黒田総務省自治財政局長、有松文部科学省生涯学習政策局長、堀江厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長、枝元農林水産省生産局長、糟谷経済産業省製造産業局長、羽尾国土交通省海事局長

4 議事内容

- 冒頭、内閣官房より、資料1・2に沿って「ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理案」について説明。
- その後、各省庁からの検討状況等に関する報告の後、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議幹事会として、「ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理案」が了承された。
- 最後に、杉田副長官より、以下の発言があった。
  - ・ 昨年末に関係閣僚会議を開催してから、3か月でギャンブル等依存症に関する現状と課題を整理することができた。まずは、各省庁の精力的な取組に感謝したい。
  - ・ 今回策定した「論点整理」は、「第一段階の取りまとめ」にすぎない。今後、具体的な対策とその実施方法について早急に検討を深めなければならない。関係省庁においては、各課題について具体化のための作業を早急に進められたい。
  - ・ また、公営競技やぱちんこにおいて、安易な依存を招かないような徹底した対策を講じるためには、施行者・事業者が必要な対策を講じていくことが不可欠である。
  - ・ こうした観点からは、特に次の3点について、早急に具体化し、実現していかなければならない。

- ① 依存やのめり込みを防止するために有効と考えられるアクセス制限に関して、本人申告又は家族申告による制限についてはその在り方の検討や実施に向けた作業を早急に進めること。
  - ② インターネット投票での対応についても、アクセス制限を検討するとともに、購入限度額の設定や注意喚起表示等により、簡単にお金を賭けられる現状を是正すること。
  - ③ ぱちんこについては、出玉規制の基準等の見直し、出玉情報等を容易に監視できる遊技機の開発・導入により、射幸性を抑制すること。
- ・ また、ギャンブル等依存症患者が必要なときに早期に相談や治療を受けられる環境を整備することが重要である。相談・治療体制の整備や専門的に対応できる人材の育成、自助グループ等への支援を積極的に取り組まなければならない。
  - ・ 加えて、教育面においては、子どもの発達段階に応じた指導・啓発を進めるとともに、消費者行政の観点からもギャンブル等依存症への対応を強化していく必要がある。
  - ・ 自民党及び公明党の両PTにおいても、抜本的な対策強化をすべきとの提言がなされる。政府としても、必要な対策を徹底的かつ包括的に講じていかななくてはならない。
  - ・ 今後、具体的な対策やその実施方法を、本年夏を目途にとりまとめることとしているので、関係省庁においては、引き続きよろしく願いしたい。

以 上